

# 随意契約等見直し計画

平成 22 年 4 月  
独立行政法人日本貿易振興機構

## 1. 随意契約等の見直し計画

### (1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(71%) 421	(85%) 5,735,081	(88%) 523	(91%) 6,133,952
競争入札	(53%) 313	(59%) 4,000,013	(61%) 362	(63%) 4,223,148
企画競争、公募等	(18%) 108	(26%) 1,735,068	(27%) 161	(28%) 1,910,804
競争性のない随意契約	(29%) 174	(15%) 978,039	(12%) 72	(9%) 579,168
合 計	(100%) 595	(100%) 6,713,120	(100%) 595	(100%) 6,713,120

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これら結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	421	5,735,081
うち一者応札・一者応募	(31%) 132	(20%) 1,152,737

(注) 上段 ( ) は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等を見直しを実施(注1)	(46%) 61	(39%) 454,410
仕様書の変更	10	153,909
参加条件の変更	19	158,551
公告期間の見直し	32	122,496
その他	9	65,509
契約方式の見直し	(8%) 10	(5%) 60,770
その他の見直し	(45%) 60	(55%) 634,532
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(1%) 1	(0%) 3,024

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段 ( ) は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

※ 5年に一度の国際博覧会(上海万博)関係の契約が平成20年度実績に含まれているため、見直し計画では除外している。

## 2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

### (1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

### (2) 随意契約等の見直し

#### ① 随意契約の事前審査

真にやむを得ず競争性のない随意契約を行う場合にあっては、実施の理由の適切性等について、規定に従い契約総括責任者等の事前審査を行う。

#### ② 調達・契約マニュアルの周知徹底等

随意契約削減の取組を徹底し、競争性のある契約への移行を推進すること等を目的として改訂した業務マニュアルをより定着させるよう、内部研修等の機会を設ける。

### (3) 一者応札・一者応募の見直し

#### ① 調達情報提供方法の改善

ア ウェブサイトの調達情報（入札公告等）の掲載方法を見直し、調達案件の業務区分毎に見やすく表示。

イ 調達情報が更新される毎に、更新情報を自動配信するシステム（RSS）を導入。

#### ② 入札参加要件の緩和

機構の競争参加資格を取得していない全省庁統一資格有資格者が入札参加可能となる制度に変更。

以 上